

緊急雇用対策プログラム

(緊急雇用対策プログラム実施要領)

1 目的

(株)テーオーホールディングスが、テーオーデパート本店を令和5年(2023年)8月31日(木)付けをもって閉店することを決定したことに伴い、大量の離職者が発生する見込みとなったため、離職者の早期再就職の促進や生活の安定を図ることを目的に、函館公共職業安定所及び函館市等と連携の下に合同説明会・総合相談会の開催など所要の緊急雇用対策プログラムを実施する。

2 離職等対象者

テーオーデパート本店従業員及び店内テナント従業員等のうち、同店閉店により離職の対象となる者

3 対策期間

令和5年4月17日から当面の間

4 対策内容

- (1) 函館公共職業安定所、函館市等との連携事業
 - ア 離職前制度説明会の開催
 - イ 総合相談会の開催
- (2) 渡島総合振興局個別事業
 - ア 「テーオーデパート本店関連離職者特別労働相談室」の設置
 - イ 勤労者福祉資金貸付制度の周知
 - ウ 道立函館高等技術専門学院(MONOテク函館)が行う職業訓練の周知
 - エ その他必要な措置

【具体的な対策内容】

1 テーオーデパート本店関連離職者特別労働相談室の設置

- (1) 設置日時 令和5年4月17日
- (2) 設置場所 渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課内
- (3) 内 容 離職者(予定を含む)の雇用や生活などに関する相談支援、その他付随する事項

2 制度説明会の開催

- (1) 開催日時 令和5年6月12日～13日(場所:テーオーデパート本店内)
- (2) 参加予定 北海道渡島総合振興局、函館市、函館年金事務所、函館公共職業安定所等
- (3) 内 容 ハローワークの利用方法・雇用保険制度(函館公共職業安定所)、国民健康保険制度(函館市)、年金制度(函館年金事務所)、勤労者福祉資金貸付制度等の案内(北海道渡島総合振興局)

3 総合相談会

- (1) 開催日時 令和5年9月28日
- (2) 参加機関 函館公共職業安定所、函館労働基準監督署、函館市、日本年金機構函館年金事務所、産業雇用安定センター北海道事務所、ポリテクセンター函館、ジョブカフェ・ジョブサロン函館、函館市、函館高等技術専門学院、渡島総合振興局
- (3) 内 容 函館公共職業安定所による離職者に対する雇用保険受給資格認定、各機関からの制度説明・離職者に対する個別相談